第5号の4様式(第12条の3第1項関係)(日本産業規格A列4番)

(第一面)

認　定　申　請　書

年　　月　　日

所管行政庁　　殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第22条の2第1項の規定に基づき、協定建築物の建築等及び維持保全の計画について認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

(本欄には記入しないでください。)

受付欄	認定番号欄	決　裁　欄
年　　月　　日	年　　月　　日	
第　　号	第　　号	
係員氏名	係員氏名	

（第二面）

1　協定建築物及びその敷地に関する事項

〔地名地番〕
〔延べ面積〕　　m^2 〔敷地面積〕　　m^2 〔建築面積〕　　m^2 〔建築物の階数〕　　階
〔構造方法〕　　造　　一部　　造
〔主要用途〕
〔協定建築物特定施設の床面積のうち、通常の建築物の建築物特定施設の床面積を超える部分〕
〔工事種別〕

（注意）

1. 〔協定建築物特定施設の床面積のうち、通常の建築物の建築物特定施設の床面積を超える部分〕の欄には、法第22条の2第5項の規定において準用される法第19条の規定により容積率の算定の基礎となる延べ面積に算入しない部分の床面積（認定協定建築物の延べ面積の10分の1を限度とする。）を記入し、当該床面積の算定根拠がわかる資料を別に添付してください。また、当該床面積に既に法第19条の規定による容積率の特例の適用を受けている床面積が含まれる場合にあっては、その旨を併せて記入してください。
2. 〔工事種別〕の欄には、「新築」、「増築」、「改築」、「修繕」又は「模様替」のうち該当するものを記入してください。

（第三面）

2　協定建築物特定施設の構造及び配置に関する事項

①　協定建築物特定施設である出入口

	平面図番号等	段のある出入口
協定建築物特定施設である出入口（下欄に掲げるものを除く。）		
協定建築物特定施設であって、直接移動等円滑化困難旅客施設又は移動等円滑化困難旅客施設へ通ずる経路への出入口		

（注意）

平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図に記入した出入口の記号等を記入してください。

②　協定建築物特定施設である廊下等

	平面図番号等
突出物 休憩用の設備	

（注意）

1. 平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置が分かるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入したそれぞれの記号等を記入してください。
2. 突出物を設けている場合においては、視覚障害者の通行の安全上支障が生じないよう講じた措置がわかる資料を別に添付してください。
3. 廊下等及び点状ブロック等の仕上げ材料、仕上げ方法及び色がわかる資料を別に添付してください。なお、階段又は傾斜路の上端に近接する廊下等の部分については、点状ブロック等に接する部分の仕上げ材料、仕上げ方法及び色が別にわかるように資料を作成してください。

③　協定建築物特定施設である階段

	平面図番号等	縦断面図番号
協定建築物特定施設である階段		

（注意）

1. 平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入した階段の記号等を記入し、縦断面図番号の欄には、当該階段の構造を示す縦断面図の番号を平面図番号等の欄に記入した記号等との対応関係がわかるよう記入してください。
2. 階段及び点状ブロック等の仕上げ材料、仕上げ方法及び色がわかる資料を別に添付してください。なお、段がある部分の上端に近接する踊場の部分については、点状ブロック等に接する部分の仕上げ材料、仕上げ方法及び色が別にわかるように資料を作成してください。

④　階段に代わり、又はこれに併設する協定建築物特定施設である傾斜路

	平面図番号等	縦断面図番号
階段に代わり、又はこれに併設する協定建築物である傾斜路		

（注意）

1. 平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入した傾斜路の記号等を記入し、縦断面図番号の欄には、当該傾斜路の構造を示す縦断面図の番号を平面図番号等の欄に記入した記号等との対応関係がわかるよう記入してください。
2. 傾斜路及び点状ブロック等の仕上げ材料、仕上げ方法及び色がわかる資料を別に添付してください。なお、傾斜がある部分の上端に近接する踊場の部分については、点状ブロック等に接する部分の仕上げ材料、仕上げ方法及び色が別にわかるように資料を作成してください。

（第五面）

⑤　協定建築物特定施設であるエレベーターその他の昇降機

	配置図・平面図番号等	構造詳細図番号
協定建築物特定施設であるエレベーター 特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機(協定建築物特定施設であるものに限る。)		

	当該装置が設けられるエレベーター	提供する情報の内容	
		籠　内	乗降ロビー
音声により情報を提供する装置			

(注意)

1. 配置図・平面図番号等の欄には、配置図又は各階平面図内の位置がわかるように、配置図に記入したエレベーターその他の昇降機の記号等又は各階平面図の番号及び当該平面図内に記入したエレベーターその他の昇降機の記号等を記入するとともに、当該エレベーターその他の昇降機の表示方法についてわかる資料を添付してください。構造詳細図番号の欄には、当該エレベーターその他の昇降機の構造詳細図の番号を配置図・平面図番号等の欄に記入した記号等との対応関係がわかるよう記入してください。
2. 当該装置が設けられているエレベーターの欄には、音声により情報を提供する装置が設けられたエレベーターについて、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入したエレベーターの記号等を記入し、提供する情報の内容の欄には、当該装置の音声により提供される情報の内容を、当該装置の設けられる場所に応じて、籠内及び乗降ロビーの欄に、それぞれ記入してください。

（第六面）

⑥　協定建築物特定施設である便所

	平面図番号等	構造詳細図番号
車椅子使用者用便房のある便所 水洗器具を設けた便房がある便所 床置式の小便器、壁掛式の小便器(受け口の高さが35センチメートル以下のものに限る。)その他これらに類する小便器がある便所		

(注意)

平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入した便所の記号等を記入するとともに、車椅子使用者用便房又は水洗器具を設けた便房の表示方法についてわかる資料を別に添付してください。構造詳細図番号の欄には、当該便所の構造詳細図の番号を平面図番号等の欄に記入した記号等との対応関係がわかるよう記入してください。

⑦　協定建築物特定施設である敷地内の通路

	配　置　図	縦断面図番号
段 傾斜路		

(注意)

1. 配置図の欄には、配置図内の位置がわかるように、配置図に記入したそれぞれの記号等を記入し、縦断面図番号の欄には、段並びに傾斜路及びその踊場の構造を示す縦断面図の番号を配置図の欄に記入した記号等との対応関係がわかるよう記入してください。
2. 敷地内の通路の床材の仕上げ材料、仕上げ方法及び色がわかる資料を別に添付してください。
3. 地形が著しく特殊な場合においては、当該地形の特殊性がわかる資料を別に添付してください。

⑧　案内設備までの経路

	配置図・平面図番号等
案内設備	
音声その他の方法により視覚障害者を誘導する設備	有　・　無

（注意）

1. 配置図・平面図番号等の欄には、配置図又は各階平面図内の位置がわかるように、配置図に記入した案内設備の記号等又は各階平面図の番号及び当該平面図内に記入した案内設備の記号等を記入するとともに、案内設備の概要がわかる資料を別に添付してください。
2. 案内設備までの経路及び線状ブロック等又は点状ブロック等の仕上げ材料、仕上げ方法及び色がわかる資料を別に添付してください。なお、案内設備までの経路の部分については、線状ブロック等又は点状ブロック等に接する部分の仕上げ材料、仕上げ方法及び色が別にわかるように資料を作成してください。
3. 音声その他の方法により視覚障害者を誘導する設備の有無の欄で「有」を○印で囲んだ場合においては、当該装置の概要がわかる資料を別に添付してください。

3．協定建築物特定施設の維持保全に関する事項

(1)　維持保全に関する責任範囲及び実施体制

1　所有者の氏名又は名称	
2　管理者の氏名又は名称	
3　維持保全責任者の氏名又は名称	
4　維持保全業務の委託 (①委託先の名称) (②委託業務内容)	する　・　しない
5　維持保全計画の作成予定等	

(注意)

1．1欄から4欄までは、協定建築物の建築等の事業の完了後について記入し、未定のときは空欄にしておいてください。

2．4欄は、維持保全業務の委託について「する」又は「しない」のうち該当するものを○印で囲んでください。「する」を○印で囲んだ場合にのみ①②について記入してください。

3．5欄は、1欄から4欄までが未定の場合において、今後どのようにして維持保全計画を作成するかについて、維持保全計画作成までの認定申請者の維持保全に関する責任範囲を含めて記入してください。

(2)　維持保全業務の概要

協定建築物特定施設	維　持　保　全　業　務　の　内　容

(注意)

維持保全業務の内容の欄には、協定建築物特定施設ごとに、定期的な点検の実施計画、修繕の実施計画等維持保全業務の内容として予定していることを記入してください。

（第九面）

4．協定建築物の建築等の事業に関する資金計画

	内　　訳	金　　額（百万円）
支　　出	建築費 用途取得造成費 事務費 借入金利息 ○　○　○	
	計	
収　　入	自己資金 借入金 (借入先) ○　○　○	（　　）
	計	

5．協定建築物の建築等の事業の実施時期

〔事業の着手の予定年月日〕	年　　月　　日
〔事業の完了の予定年月日〕	年　　月　　日